

平成18年度第30回役員会議事要旨

日 時 平成19年3月27日(火) 11時30分～11時55分
場 所 事務局中会議室
出席者 西頭, 龍山, 八木, 近藤, 小林, 南日
(オブザーバー) 山森
(幹事) 坂口
欠席者 倉石
(オブザーバー) 松下

議 事

1 審議事項

- (1) 平成19年度国立大学法人富山大学年度計画(案)について (経営協議会資料1)
- (2) 平成19年度富山大学予算(案)について (経営協議会資料2)
- (3) 国立大学法人富山大学職員就業規則等の制定及び改正(案)について (経営協議会資料3)
- (4) 富山大学における授業料その他の費用に関する規則の一部改正(案)について (経営協議会資料4)

学長から, 審議事項(1)から(4)について, 第4回経営協議会(平成19年3月27日(火)開催)において了承されたものであり一括して審議願いたい旨述べられ, 審議の結果, 原案どおり了承され, 規則等の制定及び改正については, 平成19年4月1日から施行することとした。

- (5) 能登半島沖を震源地とする地震による被災者に対する授業料等の免除の扱いについて

学務部長から, 能登半島沖を震源地とする地震(平成19年3月25日発生)による被災地区出身の学生数の報告があり, 「富山大学授業料等免除及び徴収猶予に関する内規」に定める入学料, 授業料の免除の基準, 過去の災害による授業料等免除の実情について説明があった。

続いて学長から, 今回の被災者に対する授業料等の免除の扱いについて諮られ, 審議の結果, 授業料等免除の通常枠(5.8%)以外で被災した学生の申請を受け付けることで, 了承された。

以 上